

添付法令資料 4 :

公共のためのインターネット電話サービスの運営に関する  
2017年1月24日付インドネシア共和国通信情報大臣規則 No.8 (目次)  
同年2月7日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	インターネット電話サービスの運営 (第2条ないし第11条)
第3章	アクセス・コード (第12条及び第13条)
第4章	料金及び費用 (第14条及び第15条)
第5章	権利及び義務の清算 (第16条)
第6章	指導 (第17条)
第7章	制裁 (第18条及び第19条)
第8章	終則 (第20条及び第21条)